

# 横手市環境保全審議会議事録

日 時 平成18年8月2日(水)  
午後1時30分～3時15分  
場 所 本庁南庁舎会議室(講堂)

## 1.出席者

### 審議会委員

大 部	桂	(横手～学識経験者)
佐 川	君 子	(横手～学識経験者)
猿 橋	晃	(横手～学識経験者)
佐 藤	春 夫	(平鹿～学識経験者)
佐々木	秀 智	(山内～学識経験者)
内 田	昭 一	(増田～環境美化推進員等)
佐々木	巳和子	(横手～婦人代表)
大 庭	喜美子	(雄物川～婦人代表)
黒 沢	紀 子	(十文字～婦人代表)
小松田	ち 糸	(大雄～婦人代表)
岡 部	たえ子	(大森～婦人代表)
坂 本	哲 也	(横手～企業関係者)
(代理出席 土門 篤)		
眞 壁	裕	(横手～企業関係者)
菅 原	多一郎	(横手～地域活動、青少年育成関係者)

～以上、14名

### 欠席された委員

鎌 田	勲 一	(横手～環境美化推進員等)
後 藤	正	(平鹿～環境美化推進員等)
佐々木	徹	(雄物川～環境美化推進員等)
黒 沢	運 蔵	(十文字～環境美化推進員等)
磯 部	京 悦	(横手～医師会)
阿 部	三 玲	(横手～弁護士)

～以上、6名

### 助 役 事務局

石 川	耿 一	
粕加屋	健 市	(環境課長)
高 村	明	(環境課環境企画担当チーフ)
越後谷	利 秋	(環境課環境企画担当)
眞 田	涉	(環境課環境企画担当)
皆 川	規 和	(環境課環境保全担当チーフ)
菅 原	幸 広	(環境課環境保全担当)
柿 崎	政 人	(環境課施設担当チーフ)

～以上、8名

(出席者合計人数 22名)

## 2.開会～課長

廃棄物の中間処理施設設置に関しましての意見書提出ということで、環境保全協定書(案)の内容につき、皆さまからのご意見をいただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

### 3. 市長（助役）あいさつ

本日は、お忙しい中ご出席いただきまして、ありがとうございます。

また、3月には、「横手市環境基本計画」の策定など、極めて限られた時間の中であったにもかかわらず、熱心にご審議いただき、貴重なご助言をいただきました。本日、お手元に配付をさせていただいておりますが、ご協力、本当にありがとうございました。おかげさまで、お膝元であります、横手市役所職場としての率先行動もいろいろな試行錯誤を経ながらも、この4月より実践行動として、全職場を対象に調査・報告活動を展開してきているところであります。

本日はさらに、「市民・事業者」の皆さまへ実践活動の普及版としての手引きも併せてご紹介しながら、さらに皆様のご意見をいただければと思います。

さらに、今日の審議会の主要な案件としましては、ご案内のように雄物川地域の大沢地区に進出を計画しております「廃棄物中間処理施設」の設置に対する、市としての意見書を提出するにあたりまして、皆さまからのご意見をお伺いしながら、受け入れする場合の環境保全に関する協定書の締結内容を中心にご審議をお願いしたいと思います。

廃棄物の中間処理施設につきましては、秋田市に本社を置きます、有限会社エム・アール・エス（MRS）コーポレーションが雄物川地域の大沢地区内に処理施設を新設する計画が持ち上がっており、5月26日、その事前協議書が県に提出されました。これに伴い県から市に対して意見書の提出が求められております。事前協議は事業開始の第一歩であり、この後、県や市の農地転用許可や廃棄物処分業許可など手続きはまだまだあるわけですが、今回、皆さまに審議していただきます意見書ならびに協定（案）は、環境保全対策上の市としての基本的な姿勢を示すこととなります。具体的な内容は担当がご説明申し上げますが、皆さまからの忌憚のないご意見を頂戴したいと思います。

本日は、どうかよろしくご審議くださいますようお願いいたします。

### 4. 会長あいさつ

本日はお忙しい中、ありがとうございます。今回の審議会では、お話にもありましたように雄物川地区に建設されるかもしれないという、廃棄物中間処理施設への市としての対応につきまして、今日場でご意見をいただき取りまとめの上、この夏うちにも、県の方へ提出できればと思いますし、もう1点、環境基本計画に基づく行動の手引きについても忌憚のないご意見をいただければと思います。

### 5. 議事録署名委員の選任

佐々木巳和子委員、大庭喜美子委員が選出された。（前回に続き、名簿順にて）

### 6. 協議案件

1) 廃棄物中間処理施設の設置に関する「意見書並びに協定書（案）」について

～事務局より、およその経緯や主に協定書（案）の要点につき説明（越後谷）

○質疑の概要

（委員）

資料2を見ると「焼却施設」とあるが、焼却も行おうとしているのか？

(回答)

これ(資料2)は、秋田市に本拠を置くエム・アール・エスコレーションという会社そのものの概要資料であり、雄物川地区に焼却施設を設置しようとするのではない。

(委員)

「県外からは持ち込まない」ということだが、どこまでチェックが可能なものか？

(回答)

排出事業所側からの事前協議が前提となる。県外からの産業廃棄物であれば、当該事業所から秋田県知事への事前協議(申告)が必要となる。実際は、排出する当該事業所と収集運搬業者及び中間処理施設側との委託契約書が義務付けられており、そのほかにマニフェストが発行されるので、それで確認ができることにはいる。

(会長)

詳細な事業規模がわからないのでお聞きするのだが、どれくらいの従業員規模か？

(回答)

概ね、「工場長以下10人」という数字が、計画資料として出ている。作業リーダーや現場に熟知する特殊作業車オペレーターも含めての人数であると思う。地元からの雇用があるとすれば、せいぜい5～6名程度になるのではないか。

(会長)

ニートの解消だとか、極端な「雇用の確保」といったイメージにはなりませんね。それとやはり、臭いが一番の課題と思われるのですが・・・。

(回答)

横手地域の久保の目にある「豚舎」の臭いと、同様の現象になる可能性もある。

(委員)

大雄の堆肥センターのように「有機微生物」を使つての消臭対策は行わないのか？

(回答)

できる製品の関係からか、微生物群を使用するという記述はないようだ。

(会長)工場そのものは、水を使わないのか？また、廃水は全く出ないのか？

(回答)

使うとすれば井戸を掘るよりない場所である。基本的に廃棄物原材料に接触した廃水は出ないことになっている。雨水等も含めた場内からの廃水はあるわけで、念のために検査を求めようとしているところである。

(会長)必要な汚泥量が集まらず、経営が成り立たなくなる恐れがあったらどうする？

(回答)

協定書にもあるように、「地元の住民の承諾」を得た上での計画変更の道も残されてはいる。推測の域を出ないが、必要量を集めるのは相当厳しいのではないかと考えている。

(会長) 農地転用などはスムーズに行くのだろうか? どんな展望をお持ちか?

(回答)

この意見書が出されたあとに、業者側にて農政課との協議に移り検討されるわけだが何とも言えない。固有の事情もあるようであり、所定の条件がクリアできるのかどうか。

(委員)

「中間処理施設」ということだが、最終処理ではないということになり最後に廃棄物が出るということか? 調整池を経て河川に流れるのだとすれば、今の時点での水質調査を敢えて事前にやっておくべきではないか? 生物分布調査というのは、どういう事情や経緯があってやらせることになったのか?

(回答)

河川に至る下流域の水質は事前に調査したいと考えている。この協定書の締結と発効については、農政課との協議がすすみ、許認可が降りる見通しとなった時点でスタートということになると思う。生物分布(現況)調査については、隣接地権者との合意事項の実践のひとつでもあり、最低1年の期間は必要であるところでは考えている。

廃棄物に関しては、仮に残渣物等が出てそれは再度原材料として中間処理にまわることであり、新たな廃棄物の発生はないものと解される。

(委員)

当該事業所は、法面緑化と称して吹き付けを行うなどの事業を手がけてきているようだが、新たな種子を開発したり入れたりしているのだろうか? 外来種との関わりもあり、内容によっては看過できないと思うのだが。

(回答)

そういうことではないと思う。あくまでも土壌改良剤の製品として製造販売しているものであり「種子」とは別のものと解釈している。

(会長) 他にも、ご意見なければ次の案件にすすみますがよろしいでしょうか? 今後お気付きの点あれば、環境課の方へお寄せ願えればと思います。

それでは、次の案件であります「率先行動のてびき」につきご説明をお願いします。

~事務局より、市役所職場としての「率先行動」の取り組み状況並びに「率先行動のてびき」

(案)の主な内容につき説明(高村)

○質疑の概要(特になし)

2) その他(報告など)

(委員)

外来生物法(特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律)の紹介と、現在、私たちの近辺に実在する「外来種」を採取してきたのでお見せしたい。これらをぜひとも行政側として、何らかの機会を捉え、具体的にPRをしていただきたい。

(実物を紹介いただきながら、法の趣旨や現状につき、詳細に説明・解説あり)

一同、了解。市としてもPRの機会を持つよう配慮することで確認。

(会長) 本日は、お忙しい中、誠にありがとうございました。

平成18年8月28日

議事録署名委員

佐々木 巳和子

大 庭 喜美子